

日本國語大辞典

第一卷

発行 小学館
編集 日本大辞典刊行会

日本國語大辞典

第一卷

発行 小学館
編集 日本大辞典刊行会

日本国語大辞典〔縮刷版〕 第一巻

昭和四十七年十二月一日 日本国語大辞典 第一巻発行◎
昭和四十八年三月一日 日本国語大辞典 第二巻発行◎
昭和五十四年十月二十日 同 縮刷版第二版第一刷発行◎

編集 日本大辞典刊行会
発行者 相賀徹夫
印刷者 小林清夫

発行所 株式会社 小学館

東京都千代田区一ツ橋二一三一

電話製作 (三三〇) 五三三三
販売 (三三〇) 五七三九

* 造本には注意しておりますが、万一落丁・乱丁
などの不良品の場合は、おとりかえいたします。

Printed in Japan

0581-420001-3068

本書の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは、
法律で認められた場合を除き、著作者および出版者の権利侵害
となります。あらかじめ小社あて許諾を求めてください。

編集顧問

山諸久西時新佐金
岸橋松尾枝村伯一
徳轍潛誠梅京
平次一実記出友助

編集委員

吉山三馬松林西中阪見金市
田田谷淵井尾村倉坊一古
精栄和栄光通篤豪春貞
一巖一夫一大雄夫義紀彦次

(五十音順)

発刊の辞

国語辞典は一国の文化を象徴する。眞の国語辞典の有無、あるいはその辞典の性格に、その国の文化の水準が反映するといつてよい。文化とことばとの深いかかわりを考えるとき、一国の文化を継承しこれを将来に伝達するためには果たす国語辞典の役割は、きわめて大きい。

近来、外国语、あるいは外国の文化に接する人々の層が広がるにつれて、わが民族の歴史、民族のことばを振り返って考えようとする気運が高まりつつある。一方、国際社会に活躍する日本を、また日本民族を知ろうとする外国人も急速に増大した。今や、本格的な国語辞典の出現は、時代の要請するところである。

ゆれ動く表記の規範を求め、あるいは国語教育の必要に対応せんがための辞書の企ては多いが、膨大な資料に立ち返って、日本語をくまなく記録しようとする試みは見られなかつた。日本文化の歴史をとらえ、日本民族のこころを伝える国語辞典の編纂は、限られた分野で進められるものでもなく、短い期間で成しうるものでもない。そして、その成果を盛り込むには、とうてい一巻や二巻で足りるものでもない。まさに十巻二十巻に及ぶ国語大辞典でなければならない。

国語大辞典の生命は、まずその引例文にある。上代から現代に至る実際の用例を集め、その上に立つて意義用法を記述すべきである。そのため、国語大辞典の編纂は、さまざまな分野の資料を渉猟して、その中からことばの生きた使用例を集めることから出発する。電子計算機の発達した今日にあつても、日本語の複雑な表記を、とりわけ、文献に見られるおびただしい漢字を機械的に処理するまでには至つていない。そこで、文献からことばを拾いあげ、用例を記録し、執筆のための資料を作るという作業には、まさに膨大な頭脳と労力とが結集されなければならない。

また、国語大辞典は、今日の日本を正しく反映するものでなければならない。従来の国語辞典にとられてきた語彙の範囲を広げ、固有名詞・専門用語、あるいは、方言・俗語などをも収め、広く日本語をとらえる必要がある。そして、そのためには、ひとり国語国文学界のみならず、さまざまな学問分野からの幅広い協力を仰がなければならない。

『日本国語大辞典』は、右のような判断と構想の上に立つて、日本語の歴史を振り返り、一語一語の経歴を明らかにし、さらに未開拓であつた現代日本語についても、その背景を明確に把握しようとするものである。

幸い、この企ての趣旨は大方の賛同を得、編集顧問・編集委員をはじめ多くの方々の参画を仰ぐことができた。小学館の堅い決意のもとに、語彙用例の収集等基礎的作業に着手した時から、それを継承して日本大辞典刊行会が編集の任に当たつて今日まで十数年、『日本国語大辞典』は、あまたの協力者の熱意と努力によつて創造されたものである。また、万余の文献の恩恵に浴しつつ、直接的には、「大日本国語辞典」をはじめ先行する辞典類に教えられるところの多かつたことを銘記したい。そして、これら協力者や先人の労に報いる道はただ一つ、この企てを確実に全うすることであると信ずる。

この一大事業の意義を考えるとき、その責任の大きさと遂行の困難とを痛感するとともに、この事業に携わる誇りと喜びとを禁じえない。『日本国語大辞典』が読者諸賢によつて十分活用され、かつ、日本における国語辞典の礎石となることを期するものである。

昭和四十七年十一月

縮刷版の刊行にあたつて

大いなる抱負と固い決意のもとに、多数の英知を結集し、第一巻を世に送り出して以来七年の歳月が流れました。幸い、大方の理解と協力によつて幾多の困難を乗り越え、全巻を予定通り完結させることができましたことは関係者一同の喜びであります。爾来、全国各地から寄せられたご声援ご叱正は、私どもを励ますと同時に、その責任を強く感じさせるものもありまして、将来にわたつて国民の辞書として受け継がれていく努力を重ねる決意を新たにいたしております。

国語は一億国民が共有する文化遺産であります。また、世界に向かつて広く活躍する日本人の心の糧でもあります。多様化する情報化社会に生きる現代人にとって、言葉の重要性はますます増大するところであります。このような時、「日本国語大辞典」の担う役割と責任は大きいと考えます。国民一人一人が常に日本語を振り返り、わがものとして大事にしていくことによつて、日本語はより豊かにより力強くなつていくものと信じます。

そのためにも、早い時期における新版が要請されるところではありますが、変貌する日本語を捉え、新たな学問の成果を吸収し、コンピューター等を応用する編集、印刷技術を駆使するには、なおかなりの日子を必要とします。一方、完結以来、もつと小さくて軽く、かつ求めやすい新装版をという声が、日を追つて強くなつてまいりました。そこで、この要望に応える方途について研究を重ねてまいりましたが、ようやくその新装版を出版する運びと相成りました。

二十巻本の内容をそのまま縮写し、全十巻にまとめ、縮刷版として刊行いたします。二十巻本は、その大きさなどの制約から、ともすれば専門家・研究者や公共の図書館などに限られがちでしたが、縮刷版は、一般家庭や学生・生徒の皆さんの中にも備えやすくなりました。国民各層の読者の参画を得て、名実ともに日本を代表する国語辞書として成長していくことを期待するものであります。

昭和五十四年十月

凡例

編集方針

一 この辞典は、日本語の意味用法などを、文献に従って、歴史的に記述しようととするものである。

二 収録する語は、歴史的な文献に見られるものはもちろん、現代語にも及ぶ。また、地名・人名など固有名詞、専門用語をも含む。

三 語義説明は、ほぼ時代を追って記述し、その実際の使用例を、書名とともに示す。

四 用例文は、文学作品やいわゆる国語資料のみに限らず、広く歴史・宗教その他諸学の歴史的な文献からも採録する。

五 文献は、上代から明治・大正・昭和に及ぶ。また、漢語については、中国の文献をも用いる。

六 文献は、それぞれ信頼すべき一本を選び、異本から採録する場合は、その旨を表示する。

七 用例文の出所は、できるだけ詳細にする。また、一見してその分野や時代がわかるように、分野名や作者名を付記するものもある。

八 方言・語源説・発音・古辞書の欄を設けて、それぞれの分野の解説を収める。

九 見出しのかたち、および解説文は、現代の視点に立って引きやすく読みやすいように配慮する。

記述の要素

この辞典の記述は、次の要素から成り立っている。

見出し	歴史的かなづかい	漢字	品詞	語類
補助注記	方言	語源説	発音	古辞書
そして、各項目ごとに、必要とする要素を右の順に記述する。				

各要素の説明

見出しについて

一 見出しの種類

1 かたちの上で、親見出しと子見出しの二段階があつて、およそ次のように区別する。

親見出し……自立語・付属語・接辞などの、いわゆる単語の類
子見出し……慣用句・ことわざなどの類

親見出しは、やや大きめのゴシック体で示し、子見出しはその該当する親見出しの項につづけて、一字下げてやや小さめのゴシック体で示す。

2 記述の内容から、本見出しとから見出しがあつて、およそ次のように区別する。

本見出し……解説・用例など、すべてを記述する項目
から見出し……別に本見出しがあつて、それをもつて指示する項目

二 見出しの文字

1 和語・漢語はひらがなで示し、外来語はかたかなで示す。

2 和語・漢語については、古語・現代語の別なく、現代かなづかいに準ずる。ただし、現代かなづかいで表記しえないものは歴史的かなづかいにより、また、まぎらわしいものは歴史的かなづかいの見出しをも立てて、本来の見出しを参照させる。方言は、必ずしも現代かなづかいには準じない。

3 外来語については、現代かなづかいにこだわることなく、長音は「ー」をもつて表わすなど、現在もつとも一般的と思われる表記による。ただし、「ヴァイヴェヴォ」は「バビーベボ」、「キエヲ」は「イエオ」、「ヂヅ」は「ジズ」とする。本見出しに統合した見出しと異なる形は見出しの下の()内に示す。また、必要に応じて別に見出しを立てて参照させる。

三 見出しの中に示すかな以外の記号

1 見出しの語の構成を考えて、最後の結合点がはつきりするものには、結合箇所に「(ハイフン)を入れる。ただし、固有名詞・方言などは入れない場合が多い。

2 活用することばには、活用語尾の上に・を入れる。シク活用形容詞は、語

幹がそのまま終止形であるが、語尾の「し」の上に特に。を入れる。

四 活用語の見出し

1 動詞

- (1) 文語形と口語形とが存在するものは、口語形を本見出しとし、文語形を因の形で示し、統合する。その場合、文語形については必要に応じてから見出しを立てる。
- (2) 原則として、終止形を見出しどとする。
- (3) (ハ) 原則として、終止形を見出しどとする。
- (4) 名詞から派生したサ変動詞は、原則としてその名詞の項目に統合する。

2 形容詞

- (1) 文語形と口語形とが存在するものは、口語形を本見出しどとする。
- (2) 原則として、終止形を見出しどするが、語幹を別項に立てるものもある。

3 形容動詞

- (1) 文語・口語ともに語幹を見出しどする。
- (2) 形容動詞の語幹と名詞とが同じ形で存在する語については、原則として、その名詞の項目に統合する。

4 助動詞

- 文語・口語ともに、原則として終止形を見出しどするが、他の活用形で語頭から終止形と一致しないものなどは、必要に応じてその活用形も別に見出しに立てる。

歴史的かなづかいについて

1 歴史的なづかいが、見出しのかなづかいと異なるものについては、見出しのすぐ下に、小さめの字で、その歴史的なづかいを示す。

2 見出しの一および。は、歴史的なづかいの中では省略する。

3 見出しに一のはいるものは、その前後を分けて考え、見出しと歴史的なづかいが一致する部分は、：によつて省略して示す。

4 和語はひらがな、漢語(字音語)はかたかなで示す。ただし、その区別の決めにくい語のうち、漢字の慣用的表記のあるものは、その漢字の歴史的なづかいに従う場合もある。

5 字音語のうち、音変化をきたして今日の形になつてゐる語、「觀音(クワンオン→クワーンノン→カンノン)」の類、「天皇(テンワウ→テンノウ)」の類、および、「学校(ガクカウ→ガッコウ)」の類は、便宜上それぞれもとのかたち

の「クワンオン・テンワウ・ガクカウ」を、歴史的なづかいとして示す。

6 方言・固有名詞などでは歴史的なづかいの注記を省略するものもある。

漢字欄について

1 見出しの語に当たられる慣用的な漢字表記のうち主なものを【】の中に示す。

2 慣用的な漢字表記が二つ以上考えられる場合、それらを併記するが、その配列は、主として現代の慣用を優先する。その判断を下しがたいものは画数順に従う。

3 見出しの語の構成上、漢字を当てる慣用のない部分を含むものについては、原則としてその見出しついて漢字欄を省略する。ただし、その要素が外来語である場合は、外来語の部分にーを当てて示す。

4 いわゆる当て字の類もできるだけ示し、植物などで漢名を当てる慣用のあるものについては、その漢字をも示す。ただし、万葉集等での万葉がな書きは示さない。

5 字体は当用漢字に従い、構成のいちじるしく異なるものなどについては必要に応じて、いわゆる旧字体をも示す。かたかな・ひらがな、またはローマ字で書く慣用が固定していて、漢字と熟合するものについては、それらをも含めて示す。

6 送りがなは一切省略する。

7 固有名詞の項目では、書名等の原題を漢字欄に示すこともある。

品詞欄について

1 見出し語について、次の品詞表示を設ける。

名詞 〔名〕

代名詞 〔代名〕

自動詞 〔自カ四〕: 自動詞 力行四段活用

自動詞・他動詞の区別を、自・他で示し、活用する行とともに活用の種類を次の略号で示す。

四段活用 四 (現代語は便宜上 五と示す)

上一段活用 上一

上二段活用 上二

下一段活用 下一

2	<p>以上のはか、方言の動詞・形容詞・形容動詞・助詞については、それぞれ、細かい分類注記を省略して、『動』『形』『形動』『助』と示す。</p> <p>品詞欄に準ずるものとして、次の注記を、語釈の冒頭に加える。</p> <p>(形動 形動タリ)……その語、ないし、それに続く語釈に関して、形容動</p>
3	<p>形容詞</p> <p>『形ク』……形容詞ク活用</p> <p>『形シク』……形容詞シク活用</p> <p>『形口』……形容詞口語形活用</p> <p>『形動』……形容動詞ナリ活用</p> <p>『形動タリ』……形容動詞タリ活用</p> <p>『形動ナリ・タリ』……ナリ活用・タリ活用両様あるもの</p>
4	<p>形容動詞</p> <p>『副』</p> <p>連体詞</p> <p>接続詞</p> <p>感動詞</p> <p>副詞</p> <p>『連体』</p> <p>『接続』</p> <p>『感動』</p> <p>『副』</p> <p>『連体』</p> <p>『副助』……副助詞</p> <p>『係助』……係助詞</p> <p>『格助』……格助詞</p> <p>『副助』……副助詞</p> <p>『接助』……接続助詞</p> <p>『終助』……終助詞</p> <p>『間助』……間助詞</p> <p>『助動』</p> <p>『接頭』</p> <p>『接尾』……助数詞を含む。</p> <p>『語素』……造語要素としてのはたらきのある和語・外来語</p> <p>漢字語素</p> <p>連語</p> <p>枕詞</p> <p>『字音語素』……右に準ずる漢字音の要素</p> <p>『連語』……親見出しに立てられても単語とみなされないもの</p> <p>枕……品詞に準じて示す。</p>
5	<p>形容詞</p> <p>『副』</p> <p>連体詞</p> <p>接続詞</p> <p>感動詞</p> <p>副詞</p> <p>『連体』</p> <p>『接続』</p> <p>『感動』</p> <p>『副』</p> <p>『連体』</p> <p>『副助』……副助詞</p> <p>『係助』……係助詞</p> <p>『格助』……格助詞</p> <p>『副助』……副助詞</p> <p>『接助』……接続助詞</p> <p>『終助』……終助詞</p> <p>『間助』……間助詞</p> <p>『助動』</p> <p>『接頭』</p> <p>『接尾』……助数詞を含む。</p> <p>『語素』……造語要素としてのはたらきのある和語・外来語</p> <p>漢字語素</p> <p>連語</p> <p>枕詞</p> <p>『字音語素』……右に準ずる漢字音の要素</p> <p>『連語』……親見出しに立てられても単語とみなされないもの</p> <p>枕……品詞に準じて示す。</p>

下二段活用	<p>カ行変格活用</p> <p>サ行変格活用</p> <p>ナ行変格活用</p> <p>ラ行変格活用</p>
下二	<p>カ変</p> <p>サ変</p> <p>ナ変</p> <p>ラ変</p>

3 方言についての品詞表示は、「方言欄について一・4・八」を参照。
4 固有名詞は、特に品詞名を示さないで、普通名詞と区別する。

見出しの配列について

一 親見出しの配列

親見出しは、1かな表記、2品詞別、3和語漢語の別、4漢字表記、の順にそれぞれ一定の配列法に照らして配列する。

1 かな表記による順

(1) 五十音順
一字目が同じかなのは二字めのかなの五十音順。二字めのかなも同じものは三字めのかなの五十音順。以下これに従う。この場合、長音符号「ー」は、直前のかなの母音と同じとして考える。

(2) 清音→濁音→半濁音の順
小文字が先、大文字が後。すなわち、拗音→直音の順、または促音→直音の順

(3) ひらがなが先、かたかなが後。すなわち、和語・漢語→外来語の順
清音→濁音→半濁音の順

(4) 品詞による順
名詞→代名詞→動詞→形容詞→形容動詞→副詞→連体詞→接続詞→感動詞→助詞→助動詞→接頭語→接尾語→造語要素→連語→枕詞の順

(5) 音の順
ひらがなが先、かたかなが後。すなわち、和語・漢語→外来語の順
清音→濁音→半濁音の順

(6) 品詞による順
名詞→代名詞→動詞→形容詞→形容動詞→副詞→連体詞→接続詞→感動詞→助詞→助動詞→接頭語→接尾語→造語要素→連語→枕詞の順

(7) 名詞の中では、普通名詞→固有名詞の順
名詞の中では、普通名詞→固有名詞の順

(8) 和語・漢語の順
和語→漢語の順

(9) 和語・漢語の複合しているものは、語頭部分の和語・漢語によつて考えられる。

4 漢字表記による順

(10) 漢字欄に、漢字が当たられるものが先、漢字が当たられないものが後。
漢字が当たられる場合、その漢字が一字のものが先、二字のものが後。
以下これに従う。

(11) 同数の漢字が当たられる場合、第一字めの漢字の画数が少ないものが先、その画数が多いものが後。第一字めの画数が同じなら二字めの画数が少ないものが先、画数が多いものが後。以下これに従う。

(二) 画数の同じものについては康熙辞典(こうきじてん)の順序による。

5 外来語で、同じかな見出しが二つ以上ある場合は、その語のもとのローマ字つづりのアルファベット順による。

二 子見出しの配列

子見出しが二つ以上ある場合は、その五十音順による。その場合、漢字は、それをかなに置きかえてみたときの五十音順による。

語釈について

一 語釈の記述

1 一般的な国語項目については、原則として、用例の示すところに従って時代を追って記述する。

2 基本的な用言などは、なるべく根本的な語義を概括してから、細分化して記述する。

3 専門用語・事物名などは、語義の解説を主とするが、必要に応じて事柄の説明にも及ぶ。

二 語釈に用いる分類記号

語義・用法を分ける場合、必要に応じて次の分類記号を用いる。

■……品詞または動詞の自・他の別、活用の種類の別などによって分けるとき

□○□……根本的な語義が大きく展開するとき、漢字の慣用がいちじるしく異なるとき、または、一項にまとめた固有名詞を区別するとき

①②……一般的に語釈を分けるとき
①②……同一語釈の中で、特に位相・用法の違いなどによってさらに分けるとき

三 語釈冒頭の注記

語釈の冒頭に、必要に応じて次のような注記を()内に示す。

1 和語・漢語について

(1) 語の成り立ちの説明および故事・ことわざの由来など
(2) かなづかい・清濁・活用などの問題点
(3) 用法の説明、または品詞に準ずる注記

出典・用例について

一 採用する出典・用例

1 用例を採用する文献は、上代から現代まで各時代にわたるが、選択の基準は、概略次の通り。

(1) その語、または語釈を分けた場合は、その意味について、もつとも古いと思われるもの
(2) 語釈のたすけとなるわかりやすいもの

2 外来語について
(1) その原言語名と、ローマ字での原つづり、または原つづりのローマ字化つづり、および必要に応じてその原義をも示す。
(2) 原言語名は、次のような略号を用いる。
英：英語 ザイ：ドイツ語 ザイ：フランス語など
ただし、英語のうち米国語を区別する必要のあるときはリガと示す。
(3) 外国語に擬して日本でつくられた語には洋語と示し、さらにその語の成り立ちが推測できるものについては、その該当する原言語名・原つづりをも注記する。

3 固有名詞について

(1) 書名・地名などの原表記。外国の書名はその原つづりをローマ字化したつづり
(2) 外国人名の原つづりをローマ字化したつづり

四 語釈の末尾に示すもの

1 語釈の末尾に、必要に応じて次のようなものを示す。
同義語は、語釈のあとにつづけて示す。

2 反対語・対語などは、同義語の後に↑を付して注記する。
3 参照項目は、右につづいて↓を付して注記する。

4 季題として用いられるものは、すべての語釈が終わったあとに▲▲でくくって、新年・春・夏・秋・冬の別を示す。

五 語釈の文章および用字

当用漢字、現代かなづかい等にのつとり、できるだけ現代通用の文章で記述する。

- (イ) 和文・漢文、あるいは、散文・韻文など使われる分野の異なるもの
 (ロ) 用法の違うものの、文字づかいの違うもの
 なお、文献に用例が求めがたい場合、用法を明らかにするために、新たに作った用例を補うこともある。
- 2 用例の並べ方は、概略次の通りとする。
 (イ) 時代の古いものから新しいものへと順次並べる。
 (ロ) 中国の漢詩文は、末尾へ入れる。

二 典拠の示し方

- 1 各出典についておののおの一本を決め、それ以外から採る必要のあるときは、異本の名を冠して示す。ただし、狂言など、すべてについて伝本の名を表示するものもある。
- 2 底本は、できるだけ信頼できるものを選ぶように心がけるが、検索の便などを考え、流布している活字本から採用するものもある。
- 3 いくつかの名称をもつ出典名は一つに統一して示す。ただし、「物語」「日記」「和歌集」等を省略するものもある。
- 4 卷数・部立・章題・説話番号・歌番号など、必要に応じてできるだけ詳しく示す。
- 5 作者名を、それぞれへ／の中へ付記するものもある。
- (イ) 和歌・連歌・俳諧のうち類纂形態のものについては、用例文の末尾に作者の姓名を付記する。
 (ロ) 近代の作品には、その作者の姓名を付記する。
- 6 作品のジャンルを示すものもある。
 (イ) 幸若・謡曲・狂言・御伽草子などの類。
 (ロ) 近世の作品には、なるべくジャンルを冠する。

用例文について

用例文は、語釈のあとに*印をつけて示す。

用例文は「」でくくり、適宜句読点を加えるなど、できるだけ読みやすくする。ただし、見出しに当たる部分は、なるべく原本の形に従う。

- 1 見出しに当たる部分の扱い
 (イ) 原則として原本のかたちを尊重するが、漢字の字体については次項 3

- (ロ) 万葉がな・ローマ字等はそのまま表記し、適宜（）内に読みをカタカナで付記する。
- (イ) 見出し部分の漢字について、その読みが原本にあるものには（）内にかたかなで示す。原本の読みが不確実な場合は、その部分をひらがなで補う場合もある。訓点資料なども、この原則に従う。
- (ロ) 原本の行の左右に付された訓注的なものを^ハ注の形で示す場合もある。
 (イ) 拗音・促音・撥音は、確實なものに限って小字とする。
- 2 見出しに当たる部分以外の扱い
 (イ) 表記
- (イ) 和文は、原則として漢字ひらがな混り文とする。ただし、ローマ字資料や古辞書については、かたかなを使う場合がある。
 (ロ) 万葉集・古事記・日本書紀・風土記・古語拾遺・日本靈異記・祝詞・宣命、および訓点資料は、原則として読み下し文で示す。
- (イ) 漢詩文、およびそれに準ずるものは、できるだけ返り点を付ける。
 (ロ) 原本がかな書きでも、読みやすくするために、原文をそこなわない範囲で漢字を当てる。
 へかなづかい
- (イ) 上代から中世に至る、書写されて受け継がれた作品群は、歴史的かなづかいで統一する。ただし、中世の和文の記録（御湯殿上日記など）や狂言・幸若・御伽草子の類は抛ったテキストのかなづかいに従う。
- (ロ) 近世から現代に至る、主として印刷されて受け継がれた作品群は、テキストのかなづかいに従う。
- (イ) 漢字の読みを助けるふりがなも右の原則に従う。
- (ロ) 拗音・促音・撥音は、確實なものに限って小字とする。
- 3 漢字の字体について
- (イ) 原則として当用漢字字体表の字体に従う。ただし、二つ以上の字体があつて整理されたものや、芸^ハ藝・欠^リ缺など別字と混乱するおそれのあるものについては、必要に応じて旧字体を残す部分もある。
 (ロ) 当用漢字表外の漢字については、原則として抛ったテキストの字体を尊重するが、極端な異体字や、成り立ちが同じで、かたちの類似しているものについては、なるべく普通のかたちを採用する。
- 4 その他
- 原本ないしテキストにおける、文字の大小の使い分け、割注の形などは、一行書きとする。この場合、△ ▽ () 「 」などを適宜用いて、もとの形に準じて区別する場合もある。

補助注記について

語釈およびそれに伴う解説では十分に述べられない記述や、諸説のある問題点など、補助的注記を補注として示す。

方言欄について

一 収録する方言とその収め方など

1 近代の方言集・地誌の類、千余点から、約四万の方言を収録する。ただし、近世の方言集をも合わせ記載する場合もある。

2 一般語で扱う見出しと語の成り立ちが同じものは、その見出しにまとめて、末尾に^(方)と示して解説する。

3 一般語に該当する見出しがないものは、単独の見出しを立てて、語釈の冒頭に^(方)と示して方言独自の解説をする。

4 方言として独立する見出しありは、方言の特殊性から次の扱いをするが、それ以外は一般語の扱い方に準ずる。

(1) 発音に近いかたちを見出しとする。

(2) 用言については、終止形にこだわらないで、慣用の多いかたちを見出しとする場合もあり、活用語尾を示す・は省略する。

(3) かたちの類似する同語源の方言のうち、一項にまとめたほうが理解しやすいものは、主たるかたちを決めて見出しとし、それ以外を^(方)で付記する。

(4) 歴史的かなづかいの欄は設けない。

(5) 漢字欄には、意味の上から当てたものもある。

(6) 品詞欄のうち、動詞・形容詞・形容動詞・助詞は、それぞれ『動』『形』『形動』『助』とし、その活用の種類や分類は示さない。

二 解説

方言欄の解説は、語釈、例文、地域名、出典番号から成り、その順に記述する。

1 語釈

(1) 一般語でいいかえられるものは、それを置きかえるなど、簡単にすることにつけとめるが、方言集などの記述をそのまま残すものもある。

(2) 一般語と意味が重なる場合は、一般語の解説にゆだねる。一般語の意味が多岐にわたる場合は、重複して記述する。

(1) 動植物については、一般的な名称をあげるにとどめる。まぎらわしいものについては、適宜、動物・鳥・魚・貝・あるいは植物などと注記する。

(2) 語釈をたすける意味で適宜作例を補うこともある。

3 地域名

(1) 各方言集などに示される地域名をそのまま掲げる。従って、その地域名は現在の行政区画とは必ずしも一致しない。

(2) それぞれの語釈の中で、複数の地域名を示す場合、その順は、だいたい北から南へ並べる。

2 用例

(1) 動植物について、一般的な名称をあげるにとどめる。まぎらわしいものについては、適宜、動物・鳥・魚・貝・あるいは植物などと注記する。

4 出典番号

(1) 典拠とした千余点の方言集その他の資料を番号化して、地域名の下に示す。

(2) 出典番号は、三桁の数字ないし記号で示す。

(3) 出典番号には+を付し、001-099の番号で示す。

○全国的な規模で収集されている資料は、001-099の番号で示す。

○その他の出典番号は100番台の数字で、地域を大別できるようにする。
以上の出典番号と資料名については、別冊中に掲げる『方言資料および方言出典番号一覧』を参照されたい。

語源説欄について

1 文献に記載された語源的説明を集め、^{語源説}欄に、その趣旨を要約して、出典名を^(方)内に付して示す。

2 一つの見出しについて二つ以上語源説の存在するものは、(1)(2)…と分けて示す。その順は必ずしも時代順や、その評価によらず、要旨の関連性によって整理する場合が多い。

3 およそその趣旨を同じくするものは、共通の要旨でまとめて、^(方)内にその出典名を、ほぼ時代順に併記する。

4 要約は極力原文の趣旨をそこなわないようにつとめるが、次のような処理をする。

(1) もとになる語を示す場合や、音変化を示す記述では、その語はかたかなで示し、当てられる漢字を^(方)内に付記する。ただし、かなづかいは原典を尊重する。

(2) 言い伝えや、推測によるものは「…という」とか「…か」という表現で

示す。

- 5 出典名は、なるべく略称を用いないこととし、近代のものには作者名を書名の下に『』を付して注記する。

発音欄について

発音に関する注記を、発音の欄に次のような順序で示す。

語音について

一 標準語音

ここに注記する語は、現代語を中心として、その標準語音が見出しが異なるものである。ただし、現代語でなくとも、現代語として発音できるものについては、必要に応じて加える。

1 ーは引く音を表わす。

こうり【行李】
こおり【水】
発音コード

2 イ・ウのようものは、それぞれ「イ」「ウ」のようにも、前の拍の母音をひいて、引く音「ー」のようにも、発音されることを表わす。

3 ウは、ウとも「ミ」とも発音されることを表わす。

かなし【悲】
くう【食】
発音クウ
（クウともクーとも）

4 ガギググゴはガ行鼻音【ヰ】を表わす。

ガギググゴはガ行鼻音【ヰ】
とげ【刺】
発音トゲ

ガ行【ヰ】・ガ行【ヰ】両様に発音されるものは両形を示す。

がが【蛾蛾】
あまこせ【尼御前】
発音アマコセ

5 チ、ヅはそれぞれジ、ズにあらためる。ただし、見出しどとチヅだけが異なるものについては、いちいち注記しない。

ちぢみあがる【籀上】
つづみ【跋】
発音注記なし

6 動詞終止形の文語の発音は次のように示す。

おもつ【思】
発音オモーとも
はらう【払】
発音ハローとも

7 外来語でガ行鼻音になるものでも、見出しどとそれだけが異なるものについて

ては、いちいち注記しない。

イギリス　発音注記なし
イギリス　【丁語】　発音イギリスゴ

二 語音史

1 発音の変遷を、個別的な変化をとげた語について解説する。原則として、規則的な変化をとげた語は除く。たとえば、語中語尾のハ行の音節は、同じ時期に一斉に変化したと考えられるので、いちいち発音の変遷についてはふれない。

2 現代語を除いては文献に記載された資料をもとに解説するが、文献の名をいちいち記さず、それらの推定される時代を左のように表記する。
上代 平安 中世(あるいは、鎌倉、室町のようにも) 近世 現代
資料からはつきり時代を推定できないものについては、「古くは」「後世」という表現を使うこともある。

いちじるし　著
會史と平安頃まで「いちしるし」と清音らしい。中世は「いちしるし」「いちじるし」の両様か。

3 現代語については、主として東京を中心とする標準的発音について述べる。

三 なまり

1 近代諸方言において、いわゆる標準語と発音の形は違っていても、もとは同じものから出たと見られる語をなまりとしてとりあげ、そのなまりと地域を示す出典とを、その標準語の「ま」の欄に記す。

かしこい【賢】
鳥取カシケイ【南伊勢・紀州・和歌山県】カシケイ【千葉・

伊予】

なお、標準語は現代標準語の場合だけでなく、過去の標準語の場合もある。また、諸方言の中に琉球諸方言までは含めない。

2 なまりは原則として個別的な変化語形を中心にして、東京方言におけるヒ→シのような音韻法則的なものは除く。ただし、音韻法則的なものでも、一般にあまり知られていないものや、行なわれている地域が狭いものは、便宜上とりあげる場合がある。

3 とりあげるなまりは、すべて、別冊にかかげる方言資料に記載されているものに限る。その資料と略号については、別冊の『なまりの注記に用いる資料および略号一覧』を参照されたい。

4

いて示す。この場合、語音表記を今史の次に示す。

二【子】 今史コ一 平安鎌倉江戸〇〇
き【木】 今史キ一 平安鎌倉江戸〇〇
け【毛】 今史ケ一 平安鎌倉江戸〇〇

活用形などを示す必要のある際は左のようにする。

あかい【赤】 国【あかし】 今史平安●●●江戸「あかき」●●●
あける【開】 国【あくる】 今史平安●〇鎌倉来「あくる」●●●

△注意

いわゆる四段活用、上・下一段活用の動詞にあっては、語音の上に終止形と連体形の区別がないが、平安時代は終止形のアクセントを、鎌倉時代以後は連体形のアクセントを示す。

かく【書】 今史平安〇 鎌倉来〇●

5 アクセント史の記述のために用いた資料の主なものは別冊に掲げる。

六 現代京都アクセント

1 現在、日常生活でふつうに使われる語について、現代京都におけるアクセントを○□の中に、かたかなまたは〇を入れた形で注記する。現代京都アクセントはアクセント史を考える上に重要な意味をもつばかりでなく、標準語と対照的な性格をもち、かつ、西日本の方言では今なお大きな勢力があると考えて注記するものである。

2 注記のしかた

(1) ○の中のカタカナは、その拍だけが高いことを表わす。

たまご【卵】 余乙〇
ふぞくご【付属語】 余乙〇

○の中のカタカナがその語の最後の拍であるものは、例外として、その拍が高から低にくだることを表わす。

あめ【雨】 余乙〇
マッチ【火】 余乙〇

○は最後の拍だけ高く、それ以外は低いことを表わす。なお、一般的の助詞がついた場合は、高い部分が助詞に移る。

そら【空】 余乙〇
すずめ【雀】 余乙〇

(2) □の中のカタカナは、第一拍からその拍まで高いことを表わす。

はな【花】 余乙〇

ひとり【人】 余乙〇
かいたくしゃ【開拓者】 余乙〇

①は、すべての拍が高いことを表わす。
3 京都語音が見出しの語形と異なる場合には、必要に応じて余乙の下に京音を示す。
さくら【桜】 余乙〇
はな【鼻】 余乙〇
あゆ【鮎】 余乙〇
しち【質】 余乙〇
ろじ【露地】 余乙〇
おんじ【同】 余乙〇
ひ【碑】 余乙〇
ひ【日】 余乙〇
ひ【火】 余乙〇
か【碑】 余乙〇
か【陰】 余乙〇
ほお【頬】 余乙〇
いろいろ【色々】 余乙〇
いよいよ【愈々】 余乙〇
ほお【頬】 余乙〇
5 ガ行音とガ行音とは音韻的に区別がなく、同じ条件の場合にも交替しうる示す。

から、アクセントは「ガギグゲゴ」で示す。
6 アクセントを注記する拍と同音の拍が語中にある場合は、番号をつけて示す。

4 京都語音では、一拍語は原則として二拍に発音されるので、余乙の下に京音を特に示す。

ひ【碑】 余乙〇
ひ【日】 余乙〇
ひ【火】 余乙〇
か【陰】 余乙〇
ひ【火】 余乙〇
か【陰】 余乙〇
ほお【頬】 余乙〇
いろいろ【色々】 余乙〇
いよいよ【愈々】 余乙〇
ほお【頬】 余乙〇
5 ガ行音とガ行音とは音韻的に区別がなく、同じ条件の場合にも交替しうる示す。

1 代表的な古辞書を選んで、各見出しと対照し、古辞書に記載されている場合、古辞書の欄にそれぞれの略称を示す。

2 扱った古辞書およびその略称は次の通り。該当するものが二つ以上ある場合は、次にあげる順に従って示す。

新撰字鏡「京都大学文学部国語学国文学研究室編『新撰字鏡』」による

和名類聚抄「京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成和名類聚抄』による」

色葉字類抄「中田祝夫・峯岸明編『色葉字類抄』研究並びに索引による」

「本文索引編」による

字鏡

和名

色葉

- 類聚名義抄「正宗敦夫編「類聚名義抄仮名索引」による」……………名義
 下学集「森田武編「元和本下学集索引」による」……………下学
 和玉篇「中田祝夫・北恭昭編「倭玉篇研究並びに索引」による」……和玉
 文明本節用集「中田祝夫他編「文明本節用集研究並びに索引」……………文明
 索引篇による」……………索引
- 伊京集「中田祝夫他編「古本節用集六種研究並びに総合索引」……………伊京
 による」……………伊京
- 明応五年本節用集「伊京集に同じ」……………明応
 天正十八年本節用集「伊京集に同じ」……………天正
 饅頭屋本節用集「伊京集に同じ」……………饅頭
- 黒木本節用集「伊京集に同じ」……………黒木
 易林本節用集「伊京集に同じ」……………易林
 和漢音訳書言字考合類大節用集「明和三年再版本をカード化し
 て索引にしたものによる」……………書言
- 3 対象とした語は、それぞれの古辞書に訓みが付されているものに限る。た
 だし、訓みが不完全でもはつきり推定できるものは対象として扱う。
- 4 古辞書に連語の形で記載されているものは、適宜分析してそれぞれの単語
 の項に収めるが、この辞典が見出しとして立てている複合語・派生語につい
 てはその扱いをしない。
- 5 活用語の場合、連用形転成名詞と考えられるものは名詞の見出しに、それ
 以外はその終止形を推定して、それぞれの見出しに収める。
- 6 先に掲げた索引類の性格をそのまま踏襲する部分と、適宜勘案する部分と
 がある。その主な点は次の通り。
- (1) 新撰字鏡は天治本と享和本とを一括して扱う。ただし、万葉がなで記さ
 れたもの、ないしそれに準ずるものを探る。
- (2) 和名類聚抄は、箋注本（十巻本）と元和本（二十巻本）とを一括して扱
 う。ただし、採否については、新撰字鏡の場合と同じ。
- (3) 色葉字類抄は、前田本と黒川本とを一括して扱う。ただし、上巻・下巻
 において、前田本と黒川本とが、その掲げる語形に違いがある場合は、前
 田本のみを対象とする。一字漢字については単語と確定できるものは採る
 が、字音語素と考えられるものは採らない。
- (4) 類聚名義抄は觀智院本名義抄によるが、高山寺本・蓮成院本等によつて
 誤字が訂正される語については採らないものもある。
- (5) 下学集は、元和三年版により、本文左右の訓をはじめ、注の部分にある

語も訓のある限り対象とする。

(A) 和玉篇は、慶長十五年版和玉篇による。一字漢字についての扱いは、色
 葉字類抄における扱いに準ずる。

(B) 文明本節用集は、下学集の扱いに準ずる。

(C) 伊京集はじめ六種の節用集は、ほぼ前掲の索引の扱いにならうが、天正
 十八年本節用集にみられる後筆による書き込みは一切対象としない。
 (D) 書言字考節用集は、明和三年再版本の見出し語について、左右の付訓す
 べてを対象とする。

そ の 他

見出し相互の関連について

見出しを立てても、その解説をそれぞれ別の見出しにゆだねる場合、次のよ
 うなかたちで示す。

1 解説をゆだねる項目が親見出しの場合

あづまおり【東折】「あづまかくらげ(東雲)」に同じ。
 あいづ【会津】 もあいづ【会津】
 いい(好) 事(こと) も親見出し

2 解説をゆだねる項目が子見出しの場合

いいこうい【以夷攻夷】「い(夷)を以って夷を制す」に同じ。

あか(赤き 心こころ) もあかい(明)の子見出し

字音語素について

1 漢語を構成する字音の要素について、漢字ごとにその意味を示し、その漢
 字で構成される熟語を掲げる。

2 とりあげる漢字は、日本において使われるものを中心にするが、熟語の例
 は、漢籍に用いられるものにも及ぶ。

3 同じ字音の漢字を一つの見出しのものとに集め、それぞれの漢字について、
 【】で包んで漢字欄を子見出しとする。

4 『字音語素』の表示の下に、収載するすべての漢字の一覧を掲げる。

5 漢字は、主として、字形構成上の表音部分によって分類し、表音部分を共
 通にするものを類として、表音部分の画数によって配列する。共通の表音部